# 岐 阜 － 10

## 立 入 禁 止 区 域

## 凡　　例

| | 立 入 禁 止 区 域 | 色 別 | 期 間 |
|---|---|---|---|
| 1 | 岐阜県鳥獣保護区・休猟区 | | 通 年 |
| 2 | レクリエーションの森、協定の森、共用林野等、署長等が立入禁止とする場所 | | 通 年 |
| 3 | 販売（立木、副産物、分収育林）<br>請負（素材生産、造林、治山、林道等）<br>委託箇所（収穫調査、巡視、測定等）<br>直営箇所（収穫調査、巡視） | | R7.11.15～<br>R8.3.31 |

※職員による日頃の巡視や林道の維持作業、許可を得た一般者による入林（副産物採取・各種調査）が適宜あります。狩猟にあたっては禁止区域に限らず、周囲の安全を確認した上で実施いただくようお願いいたします。

※災害により林道等に被害を受けている箇所があるため、通行の際はご注意ください。

森林生態系保護
保護
ショ　回　区　域　　理　務　所　び　林　制　普　地制　地普